

はじめに

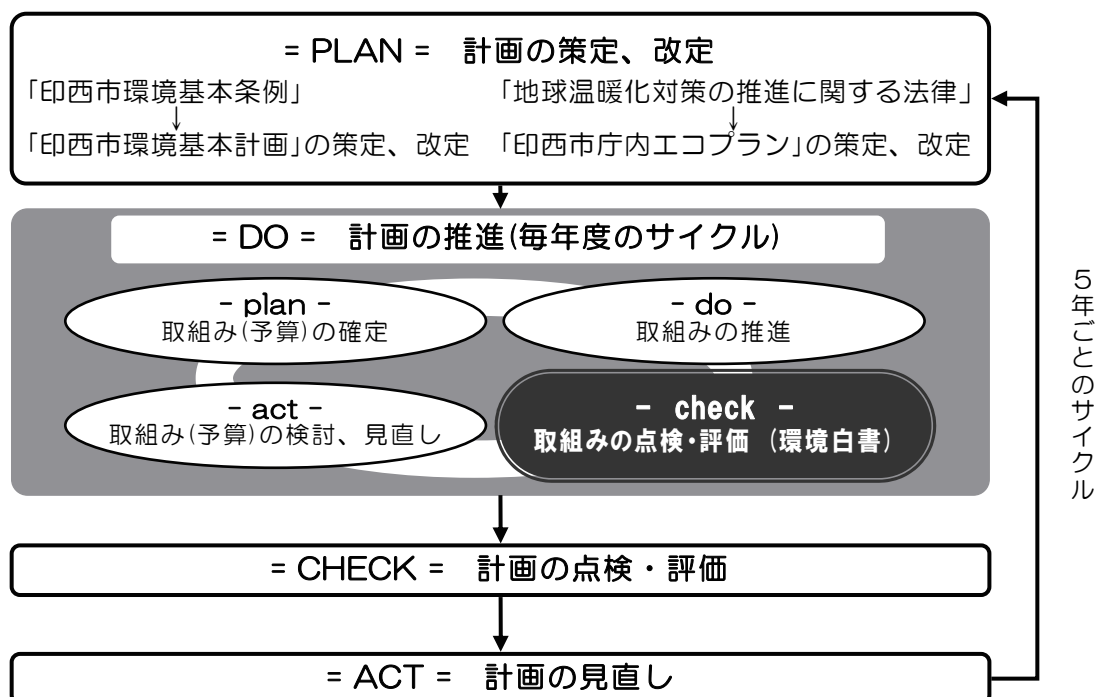
1 環境白書作成の趣旨

印西市は、環境の保全に関する理念や基本的な枠組みを定めた「印西市環境基本条例※」を平成 11 年 4 月に施行し、その具体化に向けて、環境施策を総合的かつ計画的に進めることを目的とした「印西市環境基本計画※」を平成 15 年 3 月に策定しました。また、「地球温暖化対策の推進に関する法律※」に基づき、市の事務・事業の中で環境に配慮すべき具体的な事項を定めた「印西市庁内エコプラン※」を策定しました。

環境基本計画及び庁内エコプランは、「PDCA サイクル(PLAN：計画立案、DO：実践、CHECK：点検・評価、ACT：見直し)」によって進行管理を行い、「印西市環境白書」を通じた毎年度の「pdca サイクル」と、おおむね 5 年ごとに行う計画全体の見直しを繰り返すことによって計画の着実な推進と継続的な改善を目指しています。

この環境白書は、平成 19 年度における市の環境の現状、環境基本計画に掲げた市の取組みの実践状況等について明らかにし、市民の皆様にご公表する報告書であるとともに、次年度以降の取組み(予算)の検討及び見直しにつなげるものです。

■ 進行管理の流れ



本文中、※印の付いている用語の解説は、資料編 P.64 用語解説をご覧ください。

2 環境基本計画の概要

環境基本計画は、環境に関する長期的な目標である目指す環境の姿を「大切な自然と安心できる暮らしをみんなで守り、育てるまち いんざい」とし、それに向けて施策の方向性を示した基本目標と個別目標を体系化しています。

各個別目標に設定した個々の環境施策は、担当部署や具体的に何を実践していくかを示しています。また、市の環境課題を踏まえ、優先的に対策を講じる必要のある施策を「重点プロジェクト」として掲げています。

計画の対象期間は、平成 15 年度(2003 年度)から平成 24 年度(2012 年度)までの 10 年間としています。なお、平成 19 年度にはこれまでの取組み状況の再確認及び環境に関する新たな法律や社会動向の変化へ対応するため、計画の改訂を行いました。

◇ 基本目標① 自然を身近に感じられる “まちづくり”

昔ながらの自然環境と新たに開発された都市環境が共生していくために、樹林地や農地を守り育てる仕組みの構築や、市民のニーズに対応した公園・緑地の整備・充実、また、さまざまな生き物の保全などを通じて、自然を身近に感じられるまちづくりを進めていきます。

◇ 基本目標② 安心して生活できる “暮らしづくり”

急速な人口増加と宅地開発などにより、家庭からの排水や自動車の排出ガス、ごみなどの日常生活による環境への負荷が増大しています。

市民が安心して生活できるように、限りある資源を大切に、環境への負荷を減らしていくとともに、環境に配慮した循環型社会の形成を目指します。

◇ 基本目標③ みんなで環境を育てる “しくみづくり”

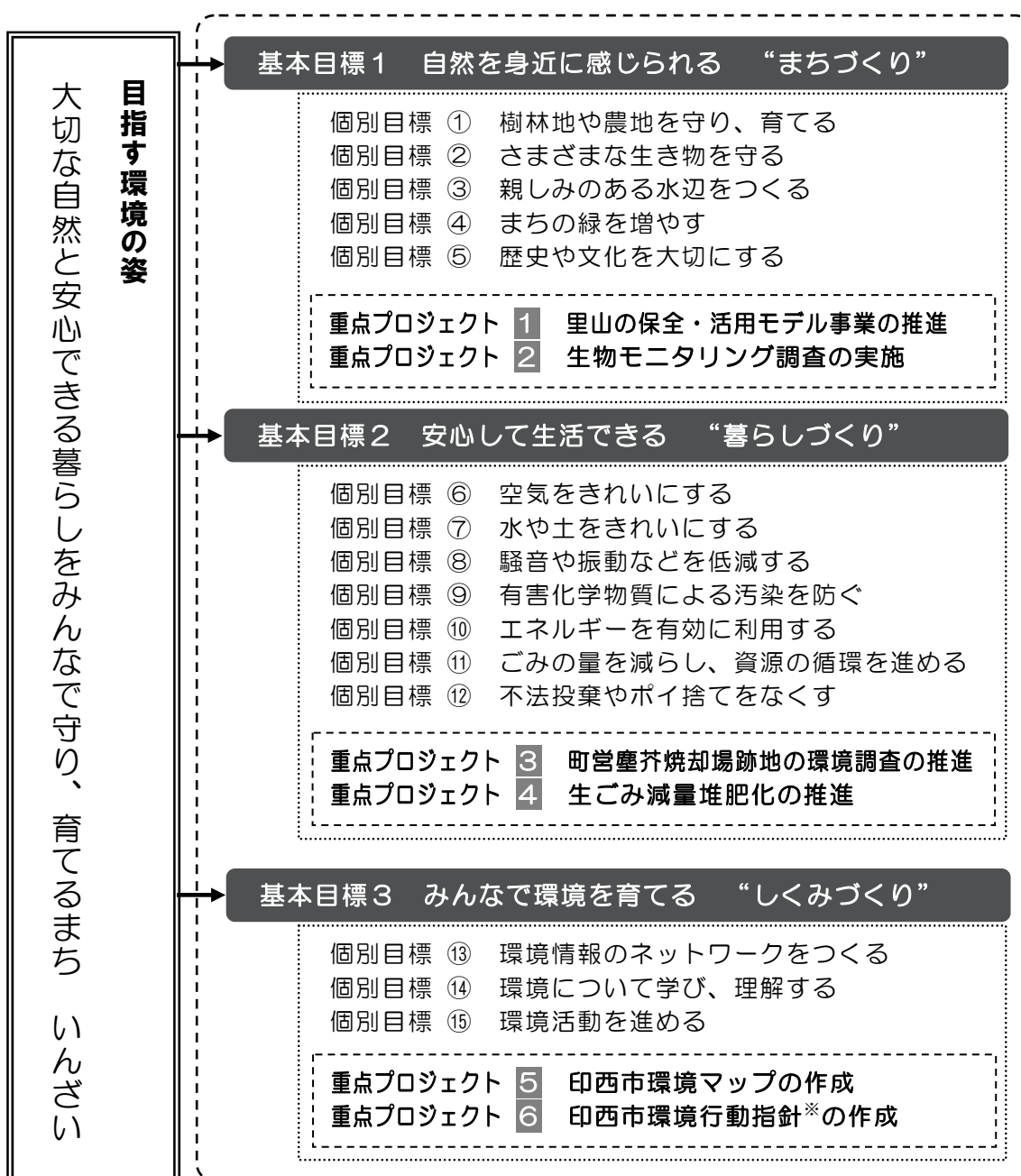
自然を身近に感じられ、安心して生活できる環境を築くためには、市民・事業者・市の各主体がそれぞれの役割に応じて、協力して環境活動に取り組むことが第 1 歩です。

環境に関心を持ち、環境に対する人の責任と役割を理解し、環境活動に参加・協働*できるような仕組みづくりを目指します。

◇ 重点プロジェクト

市の環境をより良くする上で、他の施策より優先的に取り組むことが必要な施策、着実な進展が求められている事項について、個別目標の市の取組みの中から「重点プロジェクト」として掲げ、より具体的な対策を進めていきます。

■ 環境基本計画の体系






3

環境指標の達成状況

環境基本計画では、目指す環境の姿の実現に向けて、将来を展望した長期的な目標(目標年度：平成 24 年度)を個別目標ごとに示しています。

環境指標は、各個別目標がどの程度達成されているかを知るための目安(ものさし)として設定しました。なお、以下の表に示すとおり、計画の目標値と前年度との比較により点検・評価しています。

■ 環境指標の評価の見方




評価	評価内容
	目標値を達成することができました。
	目標値を達成することができませんでしたが、平成 18 年度と比較して、目標値に近づいています。
	目標値を達成することができませんでした。平成 18 年度と比較しても目標値に近づいていません。
—	環境指標の設定、現状値の把握をしていません。

◇ 基本目標① 自然を身近に感じられる “まちづくり”

平成 19 年度は、主に緑地の維持管理、遊休農地[※]の解消に取り組みました。緑地面積の割合は、平成 18 年度実績から増加しています。公園整備については、整備を進めているものの、人口が増加したことにより市民一人当たりの都市公園面積はわずかに減少しています。

生き物の生育・生息種数(平成 17 年度実績)は、平成 15 年度と同程度が確認されています。

■ 環境指標の進捗状況 - 基本目標①

個別目標	環境指標	目標値	平成 18 年度	平成 19 年度	評価
①	緑地面積の割合	39.8%	37.8%	38.2%	
②	生き物の生育・生息種数	印西市自然環境調査報告書(平成 15 年 3 月)における確認種数 (植物:641 種 動物(哺乳類):7 種 (鳥類):84 種 (爬虫類):8 種 (両生類):6 種 (昆虫類):124 種 (魚類):14 種) 現状を維持	印西市自然環境調査報告書(平成 18 年 3 月)における確認種数 (植物:679 種 動物(哺乳類):7 種 (鳥類):78 種 (爬虫類):6 種 (両生類):6 種 (昆虫類):129 種 (魚類):14 種) 【平成 18、19 年度調査未実施】		
③	—	—	—	—	—
④	市民一人当たりの都市公園面積	16.6m ²	10.71m ²	10.62m ²	
⑤	—	—	—	—	—

備考)個別目標①の目標値は、環境基本計画では 40%以上と設定していますが、緑の基本計画[※]の中間年度(平成 22 年)の目標値に合わせ、39.8%と変更しています。


◇ 基本目標② 安心して生活できる“暮らしづくり”

生活環境に関わる大気質、河川水質、土壌及び地下水、道路交通における騒音・振動、有害化学物質について、市内の現状を継続して把握するとともに、これらに関する対策や啓発に取組みました。

また、市は率先して事務・事業の中でエネルギーの使用や、ごみの排出などによる環境負荷の低減に努めるとともに、市民・事業者に対して情報の提供や啓発を図りました。

平成 19 年度の大気質、河川水質、土壌及び地下水の状況は、全測定項目で目標を達成しています。しかし、市内の道路交通騒音については、平成 18、19 年度の調査地点とともに環境基準*を超過している状況です。

■ 環境指標の進捗状況 - 基本目標②(1)

個別目標	環境指標	目標値	平成 18 年度	平成 19 年度	評価
⑥	二酸化窒素* (NO ₂)濃度	0.04 ppm*以下 (千葉県環境目標値)	0.033 ppm	0.035 ppm	
	浮遊粒子状物質* (SPM)濃度	0.10 mg/m ³ 以下を維持 (環境基準)	0.066 mg/m ³	0.073 mg/m ³	
⑦	亀成川のBOD*濃度	3 mg/l 以下を維持 (環境基準)	1.5 mg/l	1.3 mg/l	
	神崎川のBOD濃度	2 mg/l 以下を維持 (環境基準)	1.6 mg/l	1.2 mg/l	
	師戸川のBOD濃度	3 mg/l 以下を維持 (環境基準)	1.5 mg/l	1.6 mg/l	
	土壌の汚染に係る 環境基準の達成状況	全調査地点、全項目の 達成を維持	調査地点: 3地点 全項目(28 項目) 基準を達成	調査地点: 2地点 全項目(28 項目) 基準を達成	
	地下水の環境基準の 達成状況	全調査地点、全項目の 達成を維持	調査地点: 5地点 1地点において、砒 素の項目が基準を 超過	調査地点: 4地点 全項目(27 項目) 基準を達成	
⑧	道路交通騒音測定値	昼 60 dB*・夜 55 dB 【A 地域】 昼 65 dB・夜 60 dB 【B・C 地域】 昼 70 dB・夜 65 dB 【幹線交通を担う道路に近接 する空間における特例基準】 以下 (環境基準)	市川印西線 (浦部 588-3 付近) 【地域指定なし】 昼 73 dB・夜 70 dB	国道 464 号 (原山二丁目付近) 【A 地域】 昼 74 dB・夜 71 dB	
	道路交通振動測定値	昼 65 dB・夜 60 dB 【第 1 種区域】 昼 70 dB・夜 65 dB 【第 2 種区域】 以下を維持(要請限度*)	市川印西線 (浦部 588-3 付近) 【地域指定なし】 昼 54 dB・夜 46 dB	国道 464 号 (原山二丁目付近) 【第 1 種区域】 昼 50 dB・夜 46 dB	

備考 1) 個別目標⑧の道路騒音に関する目標値の幹線交通を担う道路に近接する空間における特例基準は、高速自動車国道、一般国道、県道及び市道(市道に当たっては4車線以上の区間に限る。)に適用する。平成 18、19 年度は、測定地点が県道及び国道のため特例基準と比較した。

備考 2) 個別目標⑧の平成 18 年度の道路交通振動測定値は、地域指定がないため、第 1 種区域の要請限度と比較した。









有害大気汚染物質であるダイオキシン類*の大気、水質、土壌及び排出ガスの濃度は、全測定地点で目標を達成しています。

市民一人当たりの二酸化炭素排出量(平成 18 年度実績)は増加の傾向にあり、目標を達成していません。

市民一人 1 日当たりのごみの排出量は、目標を達成しませんでした。平成 18 年度と比較して減少しています。市資源化率*及び総資源化率は、横ばい状態で推移しています。

市民の日常生活や事業活動によって発生する環境への負荷は、問題意識をもち、市民一人ひとりが行動を実践することが大切です。

■ 環境指標の進捗状況 - 基本目標②(2)

個別目標	環境指標	目標値	平成 18 年度	平成 19 年度	評価
⑨	ダイオキシン類 大気環境濃度	0.6 pg-TEQ*/m ³ 以下を維持(環境基準)	印西市役所屋上 0.025 pg-TEQ/m ³ 高花 0.079 pg-TEQ/m ³ 木刈 0.033 pg-TEQ/m ³ 小林 0.024 pg-TEQ/m ³	印西市役所屋上 0.058 pg-TEQ/m ³ 高花 0.044 pg-TEQ/m ³ 小林 0.067 pg-TEQ/m ³	
	ダイオキシン類 水質環境濃度	1.0 pg-TEQ/l 以下を維持(環境基準)	印西中学校 0.18 pg-TEQ/l	木下小学校 0.069 pg-TEQ/l	
	ダイオキシン類 土壌環境濃度	1000 pg-TEQ/g 以下を維持(環境基準)	小林北小学校 0.0023 pg-TEQ/g	木下小学校 0.0025 pg-TEQ/g	
	印西クリーンセンター の排気口における ダイオキシン類測定値 (年平均値)	1 ng-TEQ/Nm ³ 以下を維持(排出基準)	1号炉 0.0094 ng-TEQ/Nm ³ 2号炉 0.050 ng-TEQ/Nm ³ 3号炉 0.018 ng-TEQ/Nm ³	1号炉 0.056 ng-TEQ/Nm ³ 2号炉 0.069 ng-TEQ/Nm ³ 3号炉 0.021 ng-TEQ/Nm ³	
⑩	市民一人当たりの 二酸化炭素排出量	平成 13 年度レベル 4.62 t-CO ₂ /年 を維持	4.84 t-CO ₂ /年 (平成 17 年度値)	5.13 t-CO ₂ /年 (平成 18 年度値)	
⑪	市民一人1日当たり のごみの排出量	866 g	1,018 g	1,001 g	
	市資源化率	21 %	19 %	18 %	
	総資源化率	28 %	25 %	25 %	

備考 1)印西クリーンセンターの排気口におけるダイオキシン類の測定値は、印西地区環境整備事業組合の提供資料によります。

備考 2)個別目標⑩「市民一人当たりの二酸化炭素排出量」については、当該年度のデータを把握できないため、その前年度のデータを報告しています。なお、排出量の算出に当たり、市域のデータを把握できない電気使用量については、千葉県から推計しています。

◇ 基本目標③ みんなで環境を育てる “しくみづくり”

環境に関する情報は、広報紙・ホームページにより継続的に提供しています。また、小・中学校、図書館などでも情報提供を行っています。

平成 19 年度の環境情報の提供回数は、平成 18 年度と同様、目標を達成しています。

しかし、環境に関する情報を提供するだけでなく、環境を学ぶ機会をつくるとともに、市民等が主体となって実施する環境活動や環境学習*への支援を進めていますが、環境講座・イベントの開催数、こどもエコクラブ*の登録件数については目標に近づいていません。

市内で環境活動を実施している団体数は、目標を達成していないものの、平成 18 年度と比べ、1 団体増加しました。

■ 環境指標の進捗状況 (基本目標③)

個別目標	環境指標	目標値	平成 18 年度	平成 19 年度	評価
⑬	環境情報の提供回数	12 回	24 回	24 回	😊
⑭	環境講座、環境イベントなどの開催回数	12 回	8 回	8 回	😐
	こどもエコクラブ登録件数	15 件	2 件	2 件	😐
⑮	環境活動団体数	17 団体	10 団体	11 団体	😐



4

環境の現状と今後に向けて

本市は、千葉県でも水辺環境に恵まれている地域であるとともに、歴史文化財に恵まれ、樹林地や農地、公園等の緑が多く残る「人々のやすらぎの場」、「生き物の生育・生息空間」が保たれた地域です。

平成 19 年度の本市における環境関連の施策・事業と市民・事業者等が実施した環境活動の成果は、24 の環境指標のうち 14 項目で目標を達成しましたが、その他は目標を達成していません。

市内における市街化の影響は、身近な自然の減少、自動車による交通渋滞や騒音問題、ごみの排出量の増加として、目に見える形で現れています。これらの問題や、マナーやモラルに起因する不法投棄やポイ捨てといった問題も市民の関心度が高く、引き続き、市民・事業者と協働して取組みを進めて行く必要があります。

環境保全への取組みは、市単独の取組みだけでなく、市民・事業者の協力が必要不可欠です。市民・事業者が環境に興味を持ち、より良い環境を創出するためにはどのような行動をすべきか考え、行動していただけるよう環境情報・環境教育の充実や環境活動に積極的に参加できる環境づくりを進める必要があります。

今後も、これまでの環境の状況を認識した上で、目標の達成に向けた着実な取組みを行い、また取組みの改善を図り、目指す環境の姿である「大切な自然と安心できる暮らしを、みんなで守り、育てるまち いんざい」の実現のため、環境基本計画に基づく環境の保全・創出を進めていきます。

なお、平成 20 年度から新たな環境基本計画及び庁内エコプランに基づいて、環境の保全と創出に関する施策、庁内の事務・事業から発生する環境への負荷を軽減する取組みを進めていきます。

